

平成 2 5 年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第102号

平成25年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

平成25年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,853千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,675,606千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年11月28日提出

南房総市長 石 井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		1,389,369	4,151	1,393,520
	1 国庫負担金	1,155,368	3,723	1,159,091
	2 国庫補助金	234,001	428	234,429
7 前期高齢者交付金		1,626,103	△4,093	1,622,010
	1 前期高齢者交付金	1,626,103	△4,093	1,622,010
8 県支出金		359,013	1,048	360,061
	2 県補助金	318,087	1,048	319,135
12 繰入金		314,069	1,626	315,695
	1 他会計繰入金	314,068	1,626	315,694
13 繰越金		220,001	78,121	298,122
	1 繰越金	220,001	78,121	298,122
歳 入 合 計		6,594,753	80,853	6,675,606

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		39,391	477	39,868
	1 総務管理費	29,539	477	30,016
2 保険給付費		4,541,933	0	4,541,933

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 療養諸費	4,010,522	0	4,010,522
3 後期高齢者支援金等		851,856	597	852,453
	1 後期高齢者支援金等	851,856	597	852,453
6 介護納付金		403,554	0	403,554
	1 介護納付金	403,554	0	403,554
8 保健事業費		70,762	500	71,262
	1 特定健康診査等事業費	50,477	500	50,977
11 諸支出金		3,963	79,279	83,242
	1 償還金及び還付加算金	3,352	79,279	82,631
歳 出	合 計	6,594,753	80,853	6,675,606

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金	1,389,369	4,151	1,393,520
7 前期高齢者交付金	1,626,103	△4,093	1,622,010
8 県支出金	359,013	1,048	360,061
12 繰入金	314,069	1,626	315,695
13 繰越金	220,001	78,121	298,122
歳入合計	6,594,753	80,853	6,675,606

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	39,391	477	39,868
2 保険給付費	4,541,933	0	4,541,933
3 後期高齢者支援金等	851,856	597	852,453
6 介護納付金	403,554	0	403,554
8 保健事業費	70,762	500	71,262
11 諸支出金	3,963	79,279	83,242
歳 出 合 計	6,594,753	80,853	6,675,606

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
428		49	
4,543		△45	△4,498
228		△2,737	3,106
		266	△266
			500
			79,279
5,199		△2,467	78,121

2. 歳 入

第 5 款 国庫支出金 (補正額 4,151 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国庫負担金	1,155,368	3,723	1,159,091		
	1 療養給付費等負担金	1,114,442	3,723	1,118,165		
					1 現年度分	3,723
2	国庫補助金	234,001	428	234,429		
	2 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	428	428		
					1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	428
	計	1,389,369	4,151			

第 7 款 前期高齢者交付金 (補正額 △4,093 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	前期高齢者交付金	1,626,103	△4,093	1,622,010		
	1 前期高齢者交付金	1,626,103	△4,093	1,622,010		
					1 現年度分	△4,093
	計	1,626,103	△4,093			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	3,723
療養給付費負担金	3,532
後期高齢者支援金負担金	191
(保険年金課)	428
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	428

第5款 国庫支出金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	△4,093
現年度分	△4,093

第7款 前期高齢者交付金

第 8 款 県支出金 (補正額 1,048 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
2	県補助金	318,087	1,048	319,135		
	1 県財政調整交付金	318,087	1,048	319,135		
					1 普通県財政調整交付金	699
					2 特別県財政調整交付金	349
	計	359,013	1,048			

第 12 款 繰入金 (補正額 1,626 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	他会計繰入金	314,068	1,626	315,694		
	1 一般会計繰入金	314,068	1,626	315,694		
					1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	3,492
					2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△1,915
					3 職員給与費等繰入金	49
	計	314,069	1,626			

第 13 款 繰越金 (補正額 78,121 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	220,001	78,121	298,122		
	2 その他繰越金	220,000	78,121	298,121		

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	699
普通県財政調整交付金	699
(保険年金課)	349
特別県財政調整交付金	349

第8款 県支出金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	3,492
保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	3,492
(保険年金課)	△1,915
保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△1,915
(保険年金課)	49
職員給与費等繰入金	49

第12款 繰入金

(単位：千円)

説 明	

第13款 繰越金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	(2 その他繰越金)				1 その他繰越金	78,121
計		220,001	78,121			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	78,121
その他繰越金	78,121

第13款 繰越金

第 1 款 総務費 (補正額 477 千円)

- 13 -

(単位：千円)

[illegible]

第1款 総務費

第 2 款 保險給付費 (補正額 0 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	療養諸費	4,010,522	0	4,010,522	4,543	0	△45	△4,498
	1 一般被保険者療養給付費	3,640,000	0	3,640,000	4,543	0	△45	△4,498
					4,543	0	△45	△4,498
計		4,541,933	0	4,541,933	4,543	0	△45	△4,498

(単位：千円)

[illegible]

第2款 保險給付費

第 3 款 後期高齢者支援金等 (補正額 597 千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

第3款 後期高齢者支援金等

第 6 款 介護納付金 (補正額 0 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	介護納付金	403,554	0	403,554	0	0	266	△266
	1 介護納付金	403,554	0	403,554	0	0	266	△266
					0	0	266	△266
計		403,554	0	403,554	0	0	266	△266

(單位：千円) .

[illegible]

第6款 介護納付金

第 8 款 保健事業費 (補正額 500 千円)

[illegible]

(单位:千元)

[illegible]

第8款 保健事業費

第 11 款 諸支出金 (補正額 79,279 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	償還金及び還付加算金	3,352	79,279	82,631	0	0	0	79,279
	3 償還金	1	79,279	79,280	0	0	0	79,279
					0	0	0	79,279
計		3,963	79,279	83,242	0	0	0	79,279

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利子及び割引料	79,279	国庫支出金返還金（保険年金課） 79,279 23償還金、利子及び割引料 79,279 償還金 79,279 国庫支出金返還金 79,048 県支出金返還金 231

第11款 諸支出金